

令和 3 年第 2 回定例会（1 2 月議会）

予算特別委員会教育公安分科会
教育公安委員会提出資料
（予算及び付託議案審査関係資料）

令和 3 年 1 2 月 1 日

教 育 委 員 会

目 次

総務課

- ・ 私立学校学習環境改善事業 1
- ・ (新) 統合型校務支援システム導入等推進事業
(債務負担行為の設定) 2

総務課施設整備室

- ・ 鹿角小坂地区統合校整備事業 3
- ・ 比内支援学校整備事業 5

教職員給与課

- ・ 教職員の給与費の補正について 7
- ・ 教育委員会 I T 化推進事業 (債務負担行為の設定) 8

高校教育課

- ・ e - A K I T A I C T 学び推進プラン事業 9

特別支援教育課

- ・ 教育的ニーズに応じた特別支援学校施設等整備事業 10

生涯学習課

- ・ ミュージウム活性化事業 (債務負担行為の設定) 12
- ・ 社会教育施設における感染症対策事業 16
- ・ 公の施設の指定管理者の指定 17

私立高等学校学習環境改善事業

教育庁総務課

1 目 的

私立高等学校における新型コロナウイルス感染症対策として、「新しい生活様式」に対応したトイレの洋式化及び自動水栓化に要する経費を助成する。

2 概 要

(1) 対象者

県内に高等学校を設置している学校法人

(2) 対象経費

①トイレの洋式化

改修予定数 36個

②自動水栓化

改修予定数 29個

(3) 補助率

1/2又は1/3

※私立学校施設整備費補助金（国庫補助）の交付を受ける事業については
1/3とする

(4) 補助上限額

①トイレの洋式化 改修数×400千円の1/2又は1/3

②自動水栓化 改修数×100千円の1/2又は1/3

3 補正予算額

6,201千円（ $\ominus$ 6,201千円）

内訳 ・ 補助金 6,201千円

※ 私立学校施設整備費補助金（国庫補助事業）

学校の衛生環境の改善を図るためのトイレ改修整備（国直接補助）

・ 対 象 者 改修整備を行う学校法人

・ 対象経費 児童生徒等が日常利用するトイレの改修

当該工事に伴い必要となる内部・外部の改修（手洗い設備等）

・ 限 度 額 200万円以上2億円以下

・ 補 助 率 1/3以内

(新) 統合型校務支援システム導入等推進事業（債務負担行為の設定）

教育庁総務課

1 目 的

県立学校における学籍や教務、保健等の業務を効率化し、生み出された時間によって“教育の質の向上”や“教員の働き方改革”を図るため、共通の校務処理システムを導入することとし、債務負担行為の限度額を設定して、早期のシステム整備に着手する。

2 債務負担行為を設定する期間及び限度額

(1) 期 間 令和4年度

(2) 限度額 228,736千円（ $\ominus$ 228,736千円）

3 概 要

(1) 導入校

全ての県立学校（68校）

高等学校51校（定時制を含む）、特別支援学校14校、中学校3校

(2) 導入システムに係る機能

- ①学籍管理機能（児童生徒名簿、転出入、出席簿等）
- ②成績管理機能（児童生徒の学習、成績管理、統計等）
- ③保健管理機能（健康診断、保健日誌、統計等）
- ④グループウェア機能（情報共有〔校内及び県立校〕、保護者向け配信等）
- ⑤校務管理機能（時間割、予定表、出退勤管理、出勤簿、服務、出張支援等）

(3) 期待される効果

- ・業務処理の効率化、簡素化による時間外在校等時間の削減
- ・業務の正確性、迅速性の確保
- ・データ管理担当教員の負担及び人事異動時における不安感の軽減
- ・クラウドサーバー管理による情報漏えいリスクの低減

4 今後のスケジュール（見込み）

令和4年 3月 導入システムの決定

4月～ 各学校との調整、カスタマイズ

11月～ 運用テスト、操作研修（設定終了校から順次）

令和5年 4月～ 本格稼働

鹿角小坂地区統合校整備事業

総務課施設整備室

1 目 的

花輪高校、十和田高校、小坂高校の3校を統合する鹿角小坂地区統合校（仮称）について、令和6年4月の開校に向けて教育機能の充実と教育環境の整備を行う。

2 概 要

令和3年度から令和6年度までの継続費を設定し、実習棟及び多目的屋内運動場の新築、管理棟・教室棟及び体育館棟ほかの改修工事を行う。

3 補正予算額

継続費 総額：3,711,180千円

(単位：千円)

年度	年割額	財源内訳
令和3年度	0	
令和4年度	1,152,783	国 46,740 債 995,400 110,643
令和5年度	2,384,804	国 108,984 債 2,048,200 227,620
令和6年度	173,593	債 156,200 17,393
総額	3,711,180	国 155,724 債 3,199,800 355,656

4 スケジュール

	令和3年度				令和4年度												令和5年度												令和6年度													
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
建設工事																																										
開校																																										
外構整備・他																																										

(参考① 完成予想図)

・正門側



・実習棟側



(参考② 建築概要)

建物名称	整備内容	構造等	面積(m ²)
実習棟	新築	R C - 3	3, 5 6 6
管理棟	改修	R C - 3	4, 3 9 6
教室棟	改修	W - 2	2, 1 7 5
体育館棟	改修	R C - 2	3, 6 0 3
セミナーハウス	改修	W - 2	4 9 3
多目的屋内運動場	新築	S - 1	1, 0 0 0
合 計			1 5, 2 3 3

比内支援学校整備事業

総務課施設整備室

1 概 要

比内支援学校整備事業について、工事単価の上昇や豪雪の影響による工期延長等に伴い総事業費を増額するとともに継続費の期間を延長する。

2 補正予算額

(1) 総事業費補正：248,173千円（ $\text{償} 199,000 \ominus 49,173$ ）

- ・工事単価上昇に伴う増加額 183,373千円
- ・ウッドショック等による増加額 64,800千円

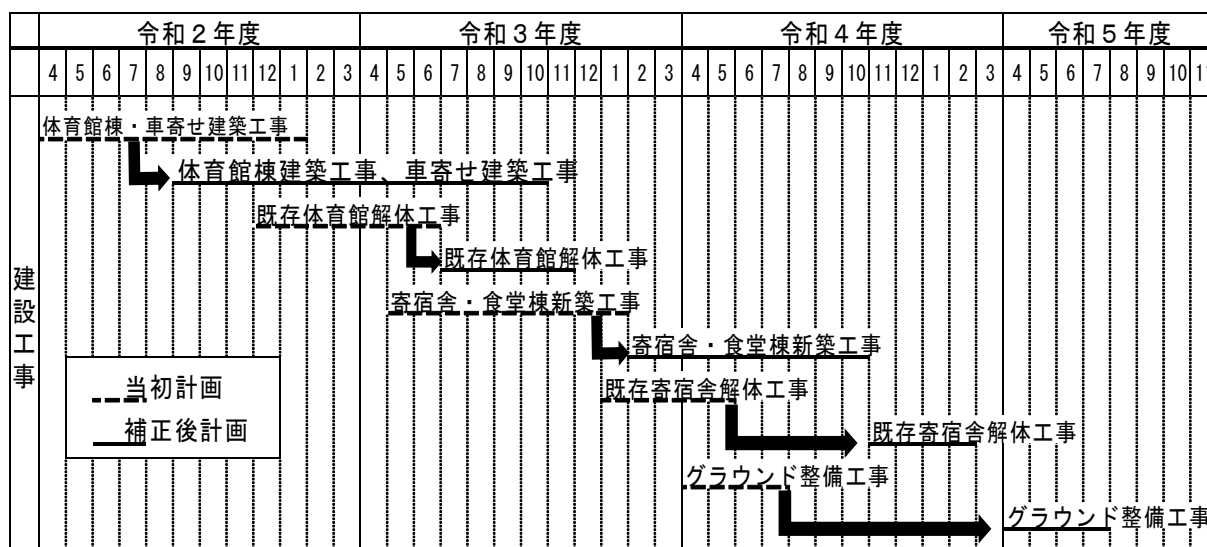
(2) 期間

平成30年度から令和4年度までの継続費を、令和5年度まで延長する。

(単位：千円)

年度	補正前	補正後	変更増減
平成30年度	401,468	401,468	0
令和元年度	1,454,597	1,454,597	0
令和2年度	381,828	381,828	0
令和3年度	628,265	628,265	0
令和4年度	86,743	281,534	194,791
令和5年度		53,382	53,382
総額	2,952,901	3,201,074	248,173

(3) 補正後のスケジュール



(参考 完成予想図)



教職員の給与費の補正について

教職員給与課

1 概 要

人事委員会勧告による給与改定及び人件費の実績見込みによる補正を行う。

2 補正予算額

△1, 314, 967千円

$\left[\begin{array}{ll} \text{国} & \triangle 339, 147 \text{千円} \\ \ominus & \triangle 972, 399 \text{千円} \end{array} \right] \quad \text{諸} \quad \triangle 3, 421 \text{千円}$

3 内 容

(単位：千円)

科目区分	補正予算額計	人事委員会勧告分	人件費実績見込み分
給 料	△211, 271	0	△211, 271
職員手当等	△828, 896	△368, 762	△460, 134
共済費	△274, 800	△70, 521	△204, 279
合 計	△1, 314, 967	△439, 283	△875, 684

教育委員会 IT 化推進事業（債務負担行為の設定）

教職員給与課

1 目 的

地方公務員等共済組合法の一部改正により、令和4年10月から会計年度任用職員及び臨時講師等の医療保険や年金の適用が変更されることに伴い、当該職員の給与支払に係るシステムに改修が必要となるため、債務負担行為の限度額を設定して、早期のシステム改修に着手する。

2 債務負担行為を設定する期間及び限度額

- (1) 期 間 令和4年度
- (2) 限度額 18,920千円（ $\ominus$ 18,920千円）

3 改修等の概要

(1) システムの概要

市町村立小中学校等及び県立学校の会計年度任用職員（非常勤講師）・臨時講師等の給与は、「給与支払・小中学校旅費支払システム」で入力処理と計算処理を行い、作成したデータを県の「財務会計システム」と連携させることにより支払処理を行っている。

(2) 改修の概要

①会計年度任用職員（非常勤講師）

- ・被用者保険(健康保険)から地共済組合員(短期給付)への移行に伴う改修

②臨時講師等

- ・地共済組合員(長期給付)から被用者保険(厚生年金)への移行に伴う改修

4 今後のスケジュール（見込み）

令和4年1月	契約締結、計算処理等の設計
4月	製造・単体試験
6月	総合試験
8月	財務会計システム連携テスト、改修システムへの移行

e-AKITA ICT学び推進プラン事業

高校教育課

1 目 的

大容量の通信ネットワーク及び1人1台端末をさらに効果的に活用できるよう、県立学校施設内に無線LANアクセスポイントを増設する。

2 概 要

(1) 対象校

高等学校49校、特別支援学校14校 計63校

(2) 対象範囲

特別教室（理科室、音楽室等）、職員室

※令和2年度GIGAスクール構想により、1人1台端末等を導入したほか
普通教室へ無線LANアクセスポイントを整備した。

3 補正予算額

65,615千円（ $\ominus$ 65,615千円）

内訳 ・ 委託費（Wi-Fi設置及び設定業務） 65,615千円

教育的ニーズに応じた特別支援学校施設等整備事業

特別支援教育課

1 目 的

障害のある児童生徒が1人1台端末を効果的に活用できるよう、一人一人に応じた入出力支援装置を整備する。

2 概 要

(1) 対象校

特別支援学校 14校

(2) 整備機器

障害種別	入出力支援装置
視覚障害	点字ディスプレイ、点字文書作成ソフト等
聴覚障害	音声文字変換システム用ワイヤレスマイク等
肢体不自由	キーボード、ボタンマウス等
知的障害	視線入力装置、音声読み上げソフト等

3 補正予算額

4,397千円(④4,397千円)

内訳	・消耗品費	1,731千円
	・備品購入費	2,666千円

ミュージアム活性化事業（債務負担行為の設定）

生涯学習課

1 目 的

美術館や博物館が開催する展覧会について、早い時期での開催の確約、展示作品の確保及びメディア企業によるPRの開始を行えるようにするため、展覧会開催費の債務負担行為の限度額を設定する。

2 債務負担行為を設定する期間及び限度額

(1) 期 間 令和4年度

(2) 限度額 35,290千円（~~24,174~~千円 $\ominus$ 11,116千円）

3 概 要【開催予定展覧会】

展覧会の名称（仮称） [運営方式]	会期(予定)	県事業費 (千円)
(1) 県立美術館		16,900
川瀬巴水展 [実行委員会：秋田朝日放送]	令和4年4月16日～ 令和4年7月3日	4,700
新世界「透明標本」展 [実行委員会：魁新報社・秋田朝日放送]	令和4年7月9日～ 令和4年8月28日	4,000
藤田嗣治 子どもへのまなざし展 [実行委員会：秋田テレビ]	令和4年9月3日～ 令和4年11月6日	3,250
画家 岸田劉生の軌跡展 [実行委員会：秋田テレビ]	令和4年11月13日～ 令和5年1月22日	4,950
(2) 近代美術館		13,670
日本画家・堀文子 [実行委員会：秋田テレビ]	令和4年4月23日～ 令和4年7月10日	4,170
サントリー美術館展 [実行委員会：秋田朝日放送]	令和4年7月16日～ 令和4年9月11日	4,500
魅惑の江戸絵画～秋田蘭画展 [実行委員会：魁新報社・秋田放送]	令和4年9月17日～ 令和4年11月13日	5,000
(3) 博物館		4,720
「大恐竜博」秋田 [実行委員会：秋田テレビ]	令和4年7月23日～ 令和4年8月28日	4,720
計		35,290

令和4年度ミュージアム活性化事業 展覧会一覧

【県立美術館】

(単位:円)

展覧会名	川瀬巴水展	支出			収入	
		項目	内訳	予算額	項目	予算額
概要	大正・昭和期に活躍した版画家・川瀬巴水。日本全国を旅して、四季折々の風景を叙情的に描いた巴水は、「新版画」を牽引する存在として人気を博し、国内外で高く評価されている。本展では巴水の代表的な作品とともに、同時代に活躍した新版画を代表する画家たちの作品を展示する。	企画費	作品借用料、輸送料、展示撤去費、保険料	6,902,800	県負担金	4,700,000
		看板製作費	看板等製作・設営費	250,000	秋田朝日放送負担金	4,700,000
		広告宣伝費	テレビCM、新聞広告	576,400	計	9,400,000
		印刷費	ポスター、チラシ、チケット	580,000		
		造作費	パネル制作費	157,200		
		関連イベント費	講演会、ワークショップ講師謝礼 等	200,000		
		事務・雑経費	消耗品、振込手数料 等	120,520		
		人件費	会場内監視員	613,080		
		計		9,400,000		
展覧会名	新世界「透明標本」展	支出			収入	
		項目	内訳	予算額	項目	予算額
概要	“本物の生物標本”でありながら「命」をより身近に感じる“造形作品”としての魅力をも合わせもつ「透明標本」は、骨格研究の手法をベースとして制作されている。これまでの印象とはかけ離れた美しさをもつ「標本」を、気軽に感じられるサイエンスの入口として、芸術やアート作品として、今までにない新しい形で展示する。	企画費	作品使用料、輸送料、保険料、作家監修料 等	7,600,000	県負担金	4,000,000
		看板製作費	看板等製作・設営費	167,000	秋田魁新報社負担金	4,000,000
		広告宣伝費	テレビCM、SNS広告 等	750,000	秋田朝日放送負担金	4,000,000
		印刷費	ポスター、チラシ、チケット	563,000	計	12,000,000
		造作費	会場造作費、電気配線工事 等	1,692,200		
		関連イベント費	トークイベント講師謝礼 等	200,000		
		事務・雑経費	消耗品、振込手数料 等	109,800		
		人件費	会場内監視員	918,000		
		計		12,000,000		
展覧会名	藤田嗣治 子どもへのまなざし展	支出			収入	
		項目	内訳	予算額	項目	予算額
概要	藤田嗣治は生涯、愛情を込めて「子ども」を描き続けた。本展では、ポーラ美術館(神奈川県)の所蔵品を中心に、1950年代に描かれた子どもをモチーフとしている油彩画(秋田初公開)や、生活空間を彩ったボード画『小さな職人たち』等、約60点を紹介する。	企画費	作品借用料、輸送料、展示撤去費、保険料	4,060,000	県負担金	3,250,000
		看板製作費	看板等製作・設営費	250,000	秋田テレビ負担金	3,250,000
		広告宣伝費	テレビCM、新聞広告 等	555,600	計	6,500,000
		印刷費	ポスター、チラシ、チケット	570,000		
		造作費	パネル制作費	245,000		
		関連イベント費	講演会・ワークショップ講師謝礼 等	200,000		
		事務・雑経費	消耗品、振込手数料 等	108,500		
		人件費	会場内監視員	510,900		
		計		6,500,000		
展覧会名	画家 岸田劉生の軌跡展	支出			収入	
		項目	内訳	予算額	項目	予算額
概要	岸田劉生は、38年という短い生涯にもかかわらず、きわめて振り幅の大きな道程を辿った画家といえる。本展では、《自画像》や《麗子十六歳之像》をはじめとする油彩画に加え、麗子が随所にちりばめられた装丁画、水彩画、墨画、素描、版画等、岸田芸術を総合的に俯瞰できる優品約90点を紹介する。	企画費	作品借用料、輸送料、展示撤去費、保険料	4,950,000	県負担金	4,950,000
		看板製作費	看板等製作・設営費	250,000	秋田テレビ負担金	2,450,000
		広告宣伝費	テレビCM、新聞広告 等	555,600	計	7,400,000
		印刷費	ポスター、チラシ、チケット	570,000		
		造作費	パネル制作費	205,000		
		関連イベント費	講演会講師謝礼 等	200,000		
		事務・雑経費	消耗品、振込手数料 等	127,060		
		人件費	会場内監視員	542,340		
		計		7,400,000		

【近代美術館】

(単位:円)

展覧会名	日本画家・堀文子	支出			収入	
		項目	内訳	予算額	項目	予算額
概要	命の輝きを見つめ、「あるがままに自分を表現」し続けた堀文子。 本展では新たな日本画の創造に取り組んだ堀の画業を振り返る。加えて、関わりの深い秋田出身の日本画家にもスポットを当て、戦前・戦後における日本画壇の一潮流を紹介する。	企画費	作品借用料、輸送料、展示撤去費、保険料 等	6,440,000	県負担金	4,170,000
		看板製作費	看板等製作・設営費、室内パネル 等	217,800	秋田テレビ負担金	3,630,000
		広告宣伝費	テレビCM	408,800	計	7,800,000
		印刷費	ポスター、チラシ、チケット	541,200		
		造作費	会場造作費	42,200		
		関連イベント費	ワークショップ講師謝礼 等	50,000		
		事務・雑経費	販売手数料、振込手数料 等	100,000		
		計		7,800,000		
展覧会名	サントリー美術館展	支出			収入	
		項目	内訳	予算額	項目	予算額
概要	サントリー美術館が所蔵する名品を紹介する。 本展では日本美術を中心に約80件の作品を展示予定である。なかでも、「佐竹本・三十六歌仙絵」の借用がかなうことから、本展における最たる見どころとして注目を集めるものと思われる。	企画費	作品借用料、輸送料、展示撤去費、保険料 等	10,000,000	県負担金	4,500,000
		看板製作費	看板等製作・設営費	400,000	秋田朝日放送負担金	8,500,000
		広告宣伝費	テレビCM、新聞広告 等	650,000	計	13,000,000
		印刷費	ポスター、チラシ、チケット	550,000		
		造作費	会場造作費	1,000,000		
		関連イベント費	講演会・ワークショップ講師謝礼 等	200,000		
		事務・雑経費	販売手数料、振込手数料 等	200,000		
		計		13,000,000		
展覧会名	魅惑の江戸絵画 ～秋田蘭画展	支出			収入	
		項目	内訳	予算額	項目	予算額
概要	現代でも評価されている秋田蘭画。秋田を代表する文化財である秋田蘭画を一堂に集め、気品あふれる絵画世界を県民に楽しんでもらうとともに、秋田の文化を広く周知する機会とする。 また、それまでの日本になかった新しい絵画の技法が秋田で生まれた背景を、周辺資料を通して考える。	企画費	作品借用料、輸送料、展示撤去費、保険料	8,083,400	県負担金	5,000,000
		看板製作費	看板等製作・設営費	358,600	秋田魁新報社負担金	2,500,000
		広告宣伝費	テレビCM、新聞広告 等	800,000	秋田放送負担金	2,500,000
		印刷費	ポスター、チラシ、チケット	528,000	計	10,000,000
		造作費	会場造作費	30,000		
		関連イベント費	講演会講師謝礼 等	100,000		
		事務・雑経費	販売手数料、振込手数料 等	100,000		
		計		10,000,000		

【博物館】

(単位:円)

展覧会名	「大恐竜博」秋田	支出			収入	
		項目	内訳	予算額	項目	予算額
概要	アトラクションと資料展示を融合した展覧会。恐竜模型、恐竜全身骨格、クラフト恐竜、恐竜の化石などの展示により、地球の歴史と生物の進化への興味関心を高める展示である。合わせて、秋田県の化石の展示により太古の秋田の姿を知る機会とする。	企画費	作品借用料、輸送料、企画料、保険料	9,750,000	県負担金	4,720,000
		看板製作費	看板製作、設営費	88,000	秋田テレビ負担金	7,080,000
		広告宣伝費	テレビCM 等	440,000	計	11,800,000
		印刷費	ポスター、チラシ、チケット	330,000		
		造作費	パネル制作費	818,000		
		事務・雑経費	消耗品、振込手数料 等	102,000		
		人件費	会場内監視員	272,000		
		計		11,800,000		

※展覧会の名称はいずれも仮称

※「支出」「収入」は実行委員会における区分

社会教育施設における感染症対策事業

生涯学習課

1 目 的

社会教育施設と利用者が、オンライン上で各種情報をやりとりできるようにするため、情報発信等に必要な機器の整備を行う。

2 概 要

(1) 対象施設

近代美術館、県立博物館、農業科学館、埋蔵文化財センター

(2) 機器の整備等

- ・館内Wi-Fi化（上記4館）
- ・情報発信用パソコン及び配信用カメラ（農業科学館、埋蔵文化財センター）
- ・65型モニタ及びデジタルサイネージ（県立博物館）
- ・タブレット端末（農業科学館）

(3) 活用する業務

- ・セカンドスクール、講演会等の開催
- ・QRコードによる解説や展示資料の画像配信等

3 補正予算額

12,842千円（○12,842千円）

内訳	・委託料	10,072千円
	・備品購入費	2,770千円

公の施設の指定管理者の指定について

生涯学習課

1 指定管理施設

秋田県自然体験活動センター

2 指定管理期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

3 指名団体（指定管理者指定申請書提出者）

八峰町

4 指定管理者（候補者）の選定状況

（1）選定委員会の開催：令和3年11月15日（月）

（2）選定委員

区 分	氏 名	職 名 等	専門分野等
委員長	石川 定人	県教育庁教育次長	
委 員	長瀬 達也	国立大学法人秋田大学大学院 教育学研究科教授	教育学
委 員	伊藤 信雄	伊藤信雄税理士事務所 税理士	企業財務
委 員	加藤 寿一	秋田社会教育委員連絡協議会会長	社会教育関係
委 員	橋本 裕巳	県教育庁生涯学習課長	

（3）選定方法及び結果

- ・選定方法及び結果については、別紙「施設に係る指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について」のとおり。

5 スケジュール

議会の議決を経た後は、指定管理に係る指定の公告及び基本協定の締結を行う。

施設に係る指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について

施設名：秋田県自然体験活動センター

選定の方法

- 1 申請団体から提出された申請書及び事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに、秋田県教育庁指定管理者（候補者）選定委員会委員が評価（評点付け）を行った。
（評点）
5点：特に優れている 4点：優れている 3点：やや優れている 2点：やや劣っている 1点：劣っている
- 2 全委員の評点の合計を100点換算した。
（申請団体の評点については、下記の「評点表」を参照）
- 3 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討し、指定管理者の候補者を選定した。
（議論・検討の概要については、下記の「総合評価（選定結果）」を参照）

評点表

選定基準 申請団体	1. 県民の平等な 利用の確保 (確保されなければ 失格)	2. 施設の設置目的 の効果的な達成 (満点25点)	3. 効率的な管理 (満点10点)	4. 適正かつ確実 な管理を行う能力 (満点40点)	5. その他施設の 設置目的、性質に 応じて定める基準 (満点25点)	合 計 (満点 100点)
八峰町	○	19.2	7.0	31.6	20.2	78.0

総合評価（選定結果）

- 審査に当たっては、審査項目の評点中、「やや優れている」を選択した場合の合計点である60点以上となる場合に指定管理者（候補者）とするものとして審査を行った。
- 申請者である八峰町は、平成19年の開館当初から指定管理者として、施設全体の管理運営業務を行ってきた実績を有し、健全で着実な運営がされている。
- 世界遺産の白神山地、海などをいかした体験活動、地域資源を活用した食づくり体験など、魅力的な事業計画が豊富であり具体的内容が計画されている。
- ◎ このことから、八峰町を指定管理者の候補者として選定することに決定した。